

# 事業計画書目次

[健康福祉局]

## 19款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	19款1項1目 国民健康保険事業費 会計繰出金	27,552,868	15,867,440	27,509,681	16,346,167	43,187	△ 478,727	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	27,552,868	15,867,440	27,509,681	16,346,167	43,187	△ 478,727	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	1	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	国民健康保険事業費会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	27,552,868	3,306,506	8,378,922	0	0	15,867,440
令和5年度	27,509,681	3,148,148	8,015,366	0	0	16,346,167
増▲減	43,187	158,358	363,556	0	0	▲478,727

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	27,487,714	27,868,314	27,552,868	27,552,868	27,552,868
	市債＋一般財源	17,018,107	16,735,212	15,867,440	15,867,440	15,867,440
決算	事業費	27,476,475	27,900,500			
	市債＋一般財源	16,752,542	17,100,108			

事業概要 (アクティビティ)	国民健康保険事業運営に要する人件費、事務費及び被保険者の保険料負担軽減等の経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	<p>一般会計から国民健康保険事業費会計へ国民健康保険事業運営に要する経費を繰出することで、国民健康保険事業の安定的な運営及び被保険者の保険料負担軽減に寄与します。</p> <p>【保険基盤安定繰出金（保険料軽減分）】 所得が一定額以下の世帯に対する保険料軽減額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：県3/4、市1/4)</p> <p>【保険基盤安定繰出金（保険者支援分）】 所得が一定額以下の世帯に対する保険料軽減の対象となった被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【未就学児均等割保険料繰出金】 未就学児に対する均等割保険料軽減額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【産前産後保険料繰出金】 出産する被保険者に対する産前産後期間相当分の保険料免除額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【職員給与費等繰出金】 職員給与費及び事務費等を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。</p> <p>【出産育児一時金繰出金】 出産育児一時金支給額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (繰出率：出産育児一時金総額の2/3)</p> <p>【財政安定化支援事業繰出金】 保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づくと考えられる要因に着目し、国保財政が受ける影響を勘案して算出した額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 &lt;保険者の責に帰すことができない特別の事情&gt; ・所得水準が低いことによる保険料の減 → 本市非該当 ・高齢者の割合が高いことによる給付費の増 → 本市該当</p> <p>【その他一般会計繰出金】 保険料負担の緩和及び保健事業等に要する経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。</p>
------	--

背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	国民健康保険法第72条の3、第72条の4他

根拠・データ等	
事業スケジュール	
事業開始年度	昭和36年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	国民健康保険事業費会計繰出金	27,552,868	27,509,681	43,187	主に職員給与費等繰出金の増による増
細事業合計		27,552,868	27,509,681	43,187		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	安永 麻美
	丸山 直樹	相澤 友之	





# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	介護保険事業費会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	50,891,588	1,919,539	821,031	0	0	48,151,018
令和5年度	50,189,852	2,276,135	1,023,979	0	0	46,889,738
増▲減	701,736	▲356,596	▲202,948	0	0	1,261,280

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	49,190,647	49,085,657	0	0	0
	市債＋一般財源	46,368,938	45,991,169	0	0	0
決算	事業費	48,902,262	49,067,771			
	市債＋一般財源	45,885,937	45,949,888			

事業概要 (アクティビティ)	介護保険給付費及び地域支援事業費にかかる市法定負担分や介護保険事業に従事する本市職員人件費相当分について、一般会計から介護保険事業費会計に繰り出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	介護保険法 等							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	介護保険事業費会計繰出金	50,891,588	50,189,852	701,736
	細事業合計	50,891,588	50,189,852	701,736	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 廣原 英樹	係長 森 充弘	滝口 あや子
------------------------------------	-------------	------------	--------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	3
事業名称	後期高齢者医療事業費会計繰出金		目	3	政策番号	15
					施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	43,259,020	104,403	5,814,201	0	0	37,340,416
令和5年度	41,204,166	96,476	5,200,543	0	0	35,907,147
増▲減	2,054,854	7,927	613,658	0	0	1,433,269

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	37,293,821	39,812,240	45,421,971	47,693,070	50,077,724
	市債＋一般財源	32,548,408	34,651,136	39,207,437	41,167,809	43,226,199
決算	事業費	36,046,041	38,263,634			
	市債＋一般財源	31,405,809	33,469,799			

**事業概要 (アクティビティ)** 後期高齢者医療事業において、低所得者等に係る保険料軽減分、医療給付費の本市負担分、神奈川県後期高齢者医療広域連合及び本市の事務経費を一般会計からの繰出金により賄う。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

**事業目的**

- 1 実施内容
  - (1) 保険基盤安定制度分充当  
低所得者及び被扶養者だった者にかかる保険料軽減分についての繰出金。県が繰入額の3/4を負担する。
  - (2) 定率市町村負担金充当  
所得区分「一般」の者にかかる医療費（本人の一部負担金を除く）のうち、本市公費負担分の繰出金
  - (3) 広域連合共通経費充当  
神奈川県後期高齢者医療広域連合における事務経費のうち、本市負担分の繰出金
  - (4) 職員給与費充当  
後期高齢者医療制度関連業務に従事する健康福祉局医療援助課、区保険年金課職員の人件費にかかる繰出金
  - (5) 事務経費充当  
後期高齢者医療制度における市町村事務を行う上での事務費の繰出金

**背景・課題**

**根拠法令・方針決裁等** 高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令

**根拠・データ等** 令和6年度後期高齢者医療事業費会計事業計画書

**事業スケジュール** 主に通年業務

**事業開始年度** 平成20年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
1	後期高齢者医療事業費会計繰出金	43,259,020	41,204,166	2,054,854	医療給付費の増

	細事業合計	43,259,020	41,204,166	2,054,854	
--	-------	------------	------------	-----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	菊池 潤	梅田 健	栗原 星





# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	9	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	公害被害者救済事業費会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,092	0	0	0	0	10,092
令和5年度	10,292	0	0	0	0	10,292
増▲減	▲200	0	0	0	0	▲200

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,306	11,024	10,500	10,500	10,500
	市債＋一般財源	11,306	11,024	10,500	10,500	10,500
決算	事業費	10,293	9,499			
	市債＋一般財源	10,293	9,499			

事業概要 (アクティビティ)	公害被害者救済事業費会計における各種事業の財源の一部として、一般財源を繰り出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	① 総務費・給付事業費 職員人件費（1人分）の一部及び事務費並びに給付事業費の一部について1/2を負担します。 ② 公害保健センター事業費 所長の人件費（1人分）を負担します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター定款 川崎・横浜公害保健センターに関する協定書 川崎・横浜公害保健センターに交付する負担金に係る協定書							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公害被害者救済事業費会計繰出金	10,092	10,292	▲200	職員人件費等の減による
細事業合計		10,092	10,292	▲200		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山田 洋	鈴木 英里	松田 暁音

(様式①)

## 事業計画書目次

[健康福祉局]

19款 1項 15目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	水道事業繰出金 (健康福祉局分)	807,886	807,886	842,557	842,557	△ 34,671	△ 34,671	
	計	807,886	807,886	842,557	842,557	△ 34,671	△ 34,671	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	15
						目
					政策番号	13
事業名称	水道事業繰出金（健康福祉局分）					
					施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	807,886	0	0	0	0	807,886
令和5年度	842,557	0	0	0	0	842,557
増▲減	▲34,671	0	0	0	0	▲34,671

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	769,036	783,364
	市債＋一般財源	769,036	783,364
決算	事業費	769,036	783,364
	市債＋一般財源	769,036	783,364

令和7年度	令和8年度	令和9年度
807,886	807,886	807,886
807,886	807,886	807,886

**事業概要 (アクティビティ)**  
生活保護を受けているひとり親世帯、ひとり親家庭等の医療費助成を受けているひとり親世帯、身体障害者、知的障害者、精神障害者、重複障害者のいる世帯及び在宅の要介護4又は5の方がいる世帯に対して、水道使用料の基本料金相当額（月額840～850円(税抜)※口径別）を減免する。水道局の積算する減免実績に応じ、繰出金を支出する。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
水道料金を減免し、減免相当額を水道局へ繰出し(減免件数)	単位	目標	493,052	509,477	501,802	495,776	495,776	495,776	495,776
	件	実績	485,736	485,074	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
経済的負担の軽減により暮らしを支援(減免件数)	単位	目標	493,052	509,477	501,802	495,776	495,776	495,776	495,776
	件	実績	485,736	485,074	/	/	/	/	/

**事業目的**  
【目的】個人福祉減免として、昭和48年に、生活保護、身体障害、知的障害及び高齢世帯等に対して上下水道料金の減免措置を行い、経済的負担の軽減を図る目的で事業開始。その後、ひとり親世帯、特別児童扶養手当受給世帯及び精神障害者世帯を減免対象として追加（生活保護世帯を廃止、生活保護ひとり親世帯を追加）。平成29年度以降、繰出金事務の整理が行われ、各要件所管課にて事業執行（事業計画作成、予算管理、課題整理等）。  
【効果】各減免要件のある世帯に対して、生活に直結する水道使用料の基本料金相当額を減免することで、経済的負担の軽減を図っている。対象者世帯の経済支援、生活支援につながっている。  
【必要性】各減免要件のある世帯等への水道使用料金減免については類似した事業がない。

**背景・課題**  
水道局に加えて、減免資格要件の対象者を所管する健康福祉局及び子ども青少年局の各部署が関係する事業であり、効率的な運用や改善を図るため、引き続き関係部署が連携して取り組みを進める必要がある。障害要件（及び要介護要件）による減免に関しては、資格確認の効率化と適正化のため、令和3年度よりシステム化による事務改善を実施している。

**根拠法令・方針決裁等**  
横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

**根拠・データ等**  
繰出額は当該年度の減免実績額を翌年度に繰出。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算。

**事業スケジュール**  
6月 水道局へ繰出金支出

**事業開始年度**  
昭和48年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	水道事業会計繰出金(生活保護ひとり親)	21,758	18,644	3,114
2	水道事業会計繰出金(ひとり親家庭等医療費助成)	151,138	180,602	▲29,464	実績の減による減
3	水道事業会計繰出金(身体・知的・重複障害)	463,321	465,126	▲1,805	実績の減による減
4	水道事業会計繰出金(精神・重複障害)	38,312	42,724	▲4,412	実績の減による減

細事業(事業内訳)	5	水道事業会計繰出金(要介護4又は5)	133,357	135,461	▲2,104	実績の減による減
	細事業合計		807,886	842,557	▲34,671	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	正寿 弘	新美 弥生





# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	17
					目	28
政策番号					施策番号	2
事業名称	自動車事業会計繰出金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,655,302	0	0	745,801	0	3,909,501
令和5年度	4,821,390	0	0	808,882	0	4,012,508
増▲減	▲166,088	0	0	▲63,081	0	▲103,007

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,341,084	5,293,079
	市債＋一般財源	4,475,984	4,418,620
決算	事業費	5,341,084	5,293,079
	市債＋一般財源	4,549,672	4,484,104

令和7年度	令和8年度	令和9年度
4,724,107	4,794,220	4,865,665
3,964,135	4,034,248	4,105,693

事業概要 (アクティビティ)	福祉対象者の社会参加促進のため、市営交通機関及び民営バスの両方に乗車できる敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業における自動車事業会計（市営バス）への繰出金								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付者数	単位	目標	427,561	430,398	425,542	415,613	417,921	419,365	419,872
	人	実績	395,978	401,866	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】 福祉対象者の社会参加促進のため、市営交通機関及び民営バスの両方に乗車できる敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業における自動車事業会計（市営バス）への繰出金</p> <p>【事業の効果】 ・敬老特別乗車証 乗車証を交付し、高齢者の外出及び社会参加を支援することで、趣味活動等による生きがいの創出のほか、介護予防や健康増進等へ繋げる。 ・福祉特別乗車券 福祉特別乗車券を交付し、障害者の外出を支援することで、社会参加の促進や行動範囲の拡大に繋げる。</p>								
背景・課題	<p>敬老特別乗車証については、令和4年10月のICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、高齢者の外出を支援し、高齢者の生きがい創出や、健康や介護予防に資するよう、より良い制度にしていく必要がある。</p> <p>福祉特別乗車券については、精神障害者手帳取得者の増加により、福祉特別乗車券の交付者も増えている。社会参加の促進や行動範囲の拡大に繋げるため、持続可能な制度にしていく必要がある。</p>								
根拠法令・方針決裁等	横浜市敬老特別乗車証条例、横浜市敬老特別乗車証条例施行規則、横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱、横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、横浜市福祉特別乗車券交付事務取扱要綱								
根拠・データ等	<p>○R4年度に実施した高齢者実態調査結果 ・平日の外出目的は、敬老バスを持っている方が持っていない方に比べ「趣味活動」で4.2ポイント、「友人・知人と会う」で7.8ポイント高く、一方で「仕事」は敬老バスを持っていない方が6.4ポイント高かった（n=2,018）。</p> <p>・介護予防のための健康維持・増進の意識は、敬老バスを持っている方は「強く意識している」「意識している」の割合の合計が85.3%なのに対し、敬老バスを持っていない方の割合は80.9%となっている（n=2,101）。</p> <p>○福祉特別乗車券の対象者の増加 （身体・知的）R3 30140人→ R4 30433人 （精神）R3 26547人→ R4 28284人</p> <p>特に精神障害者手帳取得者の福祉特別乗車券の交付が増加しており、外出の支援として引き続きニーズが高まっている。</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和49年度：事業開始</li> <li>・平成元年度：金沢シーサイドラインにも無料乗車できるよう制度拡充</li> <li>・平成14年度：更新期間を3年間から1年間に変更 交付に際し、希望の有無の確認を開始</li> <li>・平成15年度：負担金導入</li> <li>・平成19年度：横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会を実施</li> <li>・平成20年度：負担金値上げ（平均約1.3倍）</li> <li>・平成23年度：負担金値上げ（平均約1.1倍）</li> <li>・令和元年度：「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」から答申を受領</li> <li>・令和2年度：敬老バスの利用実績の把握を目的にIC化に向けた検討を開始</li> <li>・令和3年度：利用管理システム及び新車載用機器類の開発及び設置</li> <li>・令和4年度：ICカード化した敬老バスの本格運用を開始</li> </ul>								
事業開始年度	昭和49年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自動車事業会計繰出金(敬老特別乗車証)	3,621,361	3,852,143	▲230,782
2	自動車事業会計繰出金(福祉特別乗車券)	1,033,941	969,247	64,694	実績による増

	細事業合計	4,655,302	4,821,390	▲166,088	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	喜内 亜澄	榑原 剛	長嶋 貴文





# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	18	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	高速鉄道事業会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,329,309	0	0	0	0	2,329,309
令和5年度	1,914,444	0	0	0	0	1,914,444
増▲減	414,865	0	0	0	0	414,865

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,898,566	1,927,062
	市債＋一般財源	1,898,566	1,927,062
決算	事業費	1,898,566	1,927,062
	市債＋一般財源	1,898,566	1,927,062

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,364,134	2,399,620	2,435,781
2,364,134	2,399,620	2,435,781

事業概要 (アクティビティ)	福祉対象者の社会参加促進のため、市営交通機関及び民営バスの両方に乗車できる敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業における高速鉄道事業会計（市営地下鉄）への繰出金							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付者数	単位	目標	427,561	430,398	425,542	415,613	417,921	419,365	419,872
	人	実績	395,978	401,866					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>【事業の目的・必要性】 福祉対象者の社会参加促進のため、市営交通機関及び民営バスの両方に乗車できる敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業における高速鉄道事業会計（市営地下鉄）への繰出金</p> <p>【事業の効果】 ・敬老特別乗車証 乗車証を交付し、高齢者の外出及び社会参加を支援することで、趣味活動等による生きがいの創出のほか、介護予防や健康増進等へ繋げる。 ・福祉特別乗車券 福祉特別乗車券を交付し、障害者の外出を支援することで、社会参加の促進や行動範囲の拡大に繋げる。</p>
------	--

背景・課題	<p>敬老特別乗車証については、令和4年10月のICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、高齢者の外出を支援し、高齢者の生きがい創出や、健康や介護予防に資するよう、より良い制度にしていく必要がある。</p> <p>福祉特別乗車券については、精神障害者手帳取得者の増加により、福祉特別乗車券の交付者も増えている。社会参加の促進や行動範囲の拡大に繋げるため、持続可能な制度にしていく必要がある。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市敬老特別乗車証条例、横浜市敬老特別乗車証条例施行規則、横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱、横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、横浜市福祉特別乗車券交付事務取扱要綱
------------	---

根拠・データ等	<p>○R4年度に実施した高齢者実態調査結果 ・平日の外出目的は、敬老バスを持っている方が持っていない方に比べ「趣味活動」で4.2ポイント、「友人・知人と会う」で7.8ポイント高く、一方で「仕事」は敬老バスを持っていない方が6.4ポイント高かった（n=2,018）。</p> <p>・介護予防のための健康維持・増進の意識は、敬老バスを持っている方は「強く意識している」「意識している」の割合の合計が85.3%なのに対し、敬老バスを持っていない方の割合は80.9%となっている（n=2,101）。</p> <p>○福祉特別乗車券の対象者の増加 （身体・知的）R3 30,140人→ R4 30,433人 （精神）R3 26,547人→ R4 28,284人</p> <p>特に精神障害者手帳取得者の福祉特別乗車券の交付が増加しており、外出の支援として引き続きニーズが高まっている。</p>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和49年度：事業開始</li> <li>平成元年度：金沢シーサイドラインにも無料乗車できるよう制度拡充</li> <li>平成14年度：更新期間を3年間から1年間に変更 交付に際し、希望の有無の確認を開始</li> <li>平成15年度：負担金導入</li> <li>平成19年度：横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会を実施</li> <li>平成20年度：負担金値上げ（平均約1.3倍）</li> <li>平成23年度：負担金値上げ（平均約1.1倍）</li> <li>令和元年度：「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」から答申を受領</li> <li>令和2年度：敬老バスの利用実績の把握を目的にIC化に向けた検討を開始</li> <li>令和3年度：利用管理システム及び新車載用機器類の開発及び設置</li> <li>令和4年度：ICカード化した敬老バスの本格運用を開始</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	昭和49年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	高速鉄道事業会計繰出金(敬老特別乗車証)	1,832,854	1,553,229	279,625
2	高速鉄道事業会計繰出金(福祉特別乗車券)	496,455	361,215	135,240	駅勢人口率の増

	細事業合計	2,329,309	1,914,444	414,865	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	喜内 亜澄	榑原 剛	長嶋 貴文